

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和6年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、道路の孤立集落対策等についてであります。

このことについて一部の委員から、災害時、県内で孤立集落になるおそれがある箇所はどれくらいあるのか。また、改良等の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、迂回路がない道路を孤立集落が発生するおそれがある道路として改良を進めている。対象の31路線、約200kmのうち約74%が対策済みで、約52kmの未改良区間については、孤立集落が発生しないよう、幅員が4mに満たないすれ違いが困難な箇所等を優先して整備することとしている。

また、迂回路のない道路における法面对策については、要対策箇所約210箇所のうち約56%が対策済みであり、今後とも道路改良と法面对策の両輪で、大規模災害に備えた道路整備を推進していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、クルーズ船受入環境整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の具体的な内容はどうか。また寄港促進にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県管理港湾では、クルーズ船を専用を受け入れる環境がなく既存岸壁を貨物船等と共同で使用していることから、本事業で受入環境等の改善を図ることとしている。

具体的には、松山港では、夜間早朝に寄港する際の岸壁やふ頭内において、離着岸時に岸壁位置の確認や、旅客移動時の動線の確認を目的として、LED投光器を新たに設置し、港湾内の安全性向上を図ることとしている。

今後は、寄港の増加、定着を図るため、関係部局と連携し、船社及び代理店等に対し、積極的にポートセールスに取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、オランウータンに関する協定書及びとべ動物園の来園者数について

てであります。

このことについて一部の委員から、オランウータンの共同保護を目的とした協定書の概要と、とべ動物園の来園者数等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県とインドネシア共和国環境林業省の間で締結した協定書は、野生動物の保護等で協力することを目的とし、動物の貸出による共同繁殖や繁殖技術共有等について規定している。

今後は、オランウータンの導入元の動物園ととべ動物園の間で協定を締結する予定であり、その後、雌のオランウータンの導入を進めたいと考えている。

また、来園者数はコロナ禍で一時落ち込んだものの、現在は回復傾向にあり、今後は、新たに第3期ととべ動物園まじめ行動計画を策定し、獣舎整備等、より効果的な施策展開を図り、更なる来園者の増加に向け取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・気候変動に伴う河川整備の進め方
- ・JR松山駅周辺のまちづくり
- ・松山市緑町土砂災害対策技術検討委員会の検討状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。